

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	広島県三原市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	104, 196
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	945

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

(H 1 8 数値)

財政力指数	0. 656	標準財政規模 (百万円)	25, 100
実質公債費比率 (%)	14. 7	地方債現在高 (百万円)	102, 341
経常収支比率 (%)	90. 6	うち普通会計債現在高 (百万円)	66, 315
実質収支比率 (%)	2. 4	うち公営企業債現在高 (百万円)	36, 026
		積立金現在高 (百万円)	9, 620

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1. 0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☒ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成 1 7 年 3 月 2 2 日〕 ・ 効果的、効率的な行政運営 ・ 市民と行政の協働のまちづくり ・ 自立性の高い持続可能な財政運営

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐ にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	三原市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	三原市行財政改善実施計画（平成17年度～平成21年度）
公 表 の 方 法 等	議会へ報告を行った後、市ホームページへ掲載
基 本 方 針	多様化する市民ニーズに対応し、その満足度を向上させつつも、コスト意識に根ざした事務事業の整理、及び職員の適正配置や協働の行政運営により定員管理と給与の適正をすすめ、財政の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		371	61	432
	補償金免除額		30	5	34
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		176	72	248
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		46		46

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会計 債	義務教育債	19,957	107,596	9,787	137,340
	公営住宅建設債		44,269	51,188	95,457
	一般公共事業債	110,085	136,239		246,324
	一般単独事業債	51,005	82,282		133,287
	臨時特例債		908		908
小 計 (A)		181,047	371,294	60,975	613,316
出－ 一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A) + (B)		181,047	371,294	60,975	613,316

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会計 債	義務教育債	45,257	102,153	48,588	195,998
	公営住宅建設債	25,275	68,721	23,150	117,146
	一般公共事業債		5,418		5,418
小 計 (A)		70,532	176,292	71,738	318,562
出－ 一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A) + (B)		70,532	176,292	71,738	318,562

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債	58,287	46,483		104,770
	公営住宅建設債	9,450			9,450
小 計 (A)		67,737	46,483		114,220
出－ 一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A) + (B)		67,737	46,483		114,220

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	1市3町の新設合併により、平成17年3月22日に人口10万人を超える市となった。 合併当初に比べ、景気の緩やかな回復と行財政改善実施計画に基づく人件費の削減効果や事務事業の見直しによる投資的経費抑制により経常収支比率の改善がみられる。 しかしながら、都市整備基盤整備への投資から、地方債現在高は66,315,309千円と類似団体平均の53,011,184千円を大きく上回っている。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 定員管理の適正化 当市9.23人 類8.06人 県8.45人 広域消防事務等の委託を受けていることから、人口1,000人当たりの職員数は、類似団体内で平均を上回っている。
	課 題 ② 給与の適正 給与構造改革に基づく給料表の導入により得た職員給抑制効果の持続
	課 題 ③ 公債費比率の改善 当市14.9% 類15.2% 県17.9% 県内、類似団体内ともに平均を下回っているが、合併特例債事業が今後控えており、公債費比率上昇が見込まれる。
	課 題 ④ 経常収支の改善 当市91.4% 類88.5% 県92.7% 県内平均は下回っているが、類似団体内では上回っていることから、一層の経常経費削減策検討の必要がある。
	課 題 ⑤ 歳入・税収入の確保 自主財源の確保と税の収納率向上対策
留 意 事 項	人口と面積から算出される新型交付税へのシフトにより、交付税収入が減少する。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	11,556	11,333	14,560	14,698	14,831	16,289	16,486	16,666	16,975	17,278
地方譲与税	1,320	1,361	2,484	2,577	3,034	2,236	2,261	2,288	2,315	2,342
地方特例交付金	355	349	422	440	344	102	102	102	48	48
地方交付税	5,332	5,131	8,896	9,178	8,965	8,431	8,147	8,010	7,820	7,897
小計(一般財源計)	18,563	18,174	26,362	26,893	27,174	27,058	26,996	27,066	27,158	27,565
分担金・負担金	775	765	690	678	861	760	728	703	706	707
使用料・手数料	791	771	1,038	1,133	1,197	1,157	1,157	1,158	1,159	1,161
国庫支出金	3,434	3,658	4,795	4,891	4,277	4,430	4,927	5,496	5,051	4,666
うち普通建設事業に係るもの	590	500	1,125	1,209	972	860	1,536	2,063	1,755	1,328
都道府県支出金	2,090	1,931	2,416	3,312	2,153	2,465	2,065	2,094	2,091	2,083
うち普通建設事業に係るもの	278	220	235	286	389	368	146	156	134	107
財産収入	41	313	412	176	767	512	400	397	393	391
寄附金	12	0	52	0	1	0	0	0	0	0
繰入金	92	690	3,398	628	146	2,202	1,585	1,622	922	687
繰越金	972	732	1,359	1,133	985	493	0	0	0	0
諸収入	2,058	2,074	2,138	1,706	1,623	1,763	1,705	1,695	1,708	1,707
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	3,904	3,553	6,178	6,816	5,290	8,804	4,934	4,993	3,595	4,577
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	32,732	32,661	48,838	47,366	44,474	49,644	44,497	45,224	42,783	43,544
人件費 a	6,748	6,486	9,316	9,254	9,127	9,550	9,673	9,674	9,418	9,709
うち職員給	4,781	4,649	6,127	6,190	6,087	6,380	6,351	6,384	6,370	6,397
物件費 b	2,739	2,857	4,548	4,355	4,155	4,676	4,397	4,223	3,964	3,765
維持補修費 c	413	390	596	501	568	694	659	627	595	566
a + b + c = d	9,900	9,733	14,460	14,110	13,850	14,920	14,729	14,524	13,977	14,040
扶助費	3,558	3,925	4,874	5,048	5,286	6,199	6,277	6,355	6,435	6,516
補助費等	1,620	1,469	2,863	3,028	2,665	2,746	3,724	3,664	3,531	3,422
うち公営企業(法適)に対するもの	119	109	283	299	237	236	0	0	0	0
普通建設事業費	6,386	6,578	11,361	10,442	8,617	12,328	7,698	8,666	6,596	6,996
うち補助事業費	2,537	1,482	2,367	2,915	2,326	3,443	3,482	5,548	4,635	3,749
うち単独事業費	3,849	5,096	8,994	7,527	6,291	8,885	4,216	3,118	1,961	3,247
災害復旧事業費	12	0	297	325	58	19	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	5,458	5,301	7,518	7,923	7,420	7,403	7,131	7,145	7,329	7,585
うち元金償還分	5,458	5,301	7,518	7,923	7,419	7,403	7,131	7,145	7,329	7,585
積立金	929	129	956	17	22	31	22	18	14	12
貸付金	1,889	2,277	1,343	1,374	1,313	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
繰出金	2,248	2,725	4,027	4,114	4,137	4,542	3,462	3,397	3,446	3,518
うち公営企業(法非適)に対するもの	551	855	1,344	1,440	1,351	1,502	1,428	1,437	1,436	1,458
その他	0	0	0	0	0	32	32	32	32	32
歳 出 合 計	32,000	32,137	47,699	46,381	43,369	49,644	44,497	45,224	42,783	43,544

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	732	524	1,139	985	1,105	0	0	0	0	0
実質収支	168	166	430	259	612	0	0	0	0	0
標準財政規模	17,025	16,189	24,109	24,885	25,100	25,113	25,246	25,317	25,367	25,745
財政力指数	0.676	0.679	0.606	0.628	0.656	0.679	0.692	0.701	0.721	0.751
実質赤字比率 (%)	1	1	1.8	1	2.4	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	86.3	85.9	93.2	91.4	90.6	92.4	91.9	91.3	89.9	89.9
実質公債費比率 (%)	-	-	-	14.9	14.7	14.7	14.6	14.5	14.2	14.3
地方債現在高	46,084	45,561	66,847	67,112	66,315	69,239	68,320	67,399	66,222	65,821
積立金現在高	8,286	7,787	10,131	9,620	9,620	5,742	4,275	2,727	1,875	1,257
財政調整基金	1,531	1,521	2,092	2,044	2,046	1,354	972	491	408	393
減債基金	1,490	1,291	2,037	1,893	1,895	1,300	1,003	706	408	409
その他特定目的基金	5,265	4,975	6,002	5,683	5,679	3,088	2,300	1,530	1,059	455

Ⅳ 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあるはその予定とこれに伴う行革内容	・効果的、効率的な行政運営 ・市民と行政の協働のまちづくり ・自立性の高い持続可能な財政運営
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年3月に平成17年度から平成21年度にかけての三原市定員管理適正化計画を策定し、平成17年4月1日の職員数1092人を現業職員の退職不補充や業務効率化によって5.5%減の1032人となるよう計画している。 ① 平成19年4月1日の職員数は、1074人と18人減じており、当初計画の20人減に達していないものの、ほぼ計画どおり推移している。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	② 平成18年4月1日で給与構造改革を行い、時間外手当の対前年比3%削減目標と勤務成績による昇給を順次導入する計画により給与構造を見直すこととしている。支給地域に該当していない地域手当については、今後も検討しない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	② 平成19年7月6日付「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」の総務省通知に基づき、給与等について総合的な点検を行い、基本的な考え方、具体的な取組方針を平成20年3月に策定し公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	② 退職時特別昇給は行っていないし、今後も予定していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	② 事業主負担割合を平成18年度から、1対1に減額実施している。今後も適正化に向けて取り組む。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	年間5%の削減を図る ④ 病院会計との共同購入により、診療所の薬剤購入単価抑制を図る。 口座振込済通知書の廃止 口座振替納付済通知書送付回数の削減
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④ 指定管理者制度の段階的導入

Ⅳ 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤ 滞納管理システムを活用した滞納整理事務効率化や、差押物件のインターネット公売による滞納処分で収納率の向上を図る。年間100,000千円程度の市有地売却や遊休財産等の積極的な財産貸付により維持補修に係る財源確保を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	保有土地の簿価総額を平成22年度までに平成18年度標準財政規模（25,100,430千円）の0.1程度まで縮減することを柱とした、三原市土地開発公社経営健全化計画の着実な実施を行う。（平成18年度実績では0.3）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	市幹部との直接対話できる市政懇談会を実施し、事務事業の緊急度と市民ニーズを的確に把握する。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	事務次官通知「地方公共団体における職員給与等について」の様式により、毎年12月にホームページ上で公表している。
◇ 財政情報の開示	各年度の予算・決算や半期ごとの財政状況の公表
○ 公会計の整備	平成20年度決算について、平成21年秋に公表する。現在においても貸借対照表と行政コスト計算書を広報誌と市HP上で公表している。
○ 行政評価の導入	④ 職員のコスト意識の向上と成果志向への転換を図る。（長期総合計画実施計画とのリンクにより進捗管理、事務事業の整理指標とする）
7 その他	③ 償還額と借入額とのバランスを考慮して、積極的な繰上償還を行う。 ④ 公営企業会計の経費削減を要請・指導することにより、基準外繰出を抑制する。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

1 主な課題と取組及び目標

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位：人、百万円)

(参考) 補償金免除額	34
-------------	----